

2021年6月14日

あおぞら投信株式会社

# 「コインから 紙幣も手にし 実感の 電子マネーも 通過点かど」

先月5月20日にFRB(米連邦準備制度理事会)のジェローム・パウエル議長が、政府がCBDC(Central Bank Digital Currency: 中央銀行デジタル通貨)を実装するための研究を進めていると述べ、この夏にもディスカッションペーパーを公開し、米国民に「決済、金融包摂、データプライバシー、情報セキュリティ関連の問題について」コメントするよう呼びかけました。これまで米国は、CBDCに対して慎重な姿勢を示してきました。因みにパウエル議長は、中国の先行を許すことは問題ではなく、発行する場合には、スピードでなく安全性など質を確保することが重要である、と繰り返し述べています。しかし、本音の部分では、デジタル人民元の発行を強く警戒しており、それが今回の報告書につながっている面があるのではないのでしょうか。

20世紀は米国のドル(US\$)が世界の通貨・金融の覇権を握ってきたことは間違いありません。そこから日本円(JPY)の国際化や欧州通貨統合(EURO)がありました。ドル優位の状況に大きな変化はなかったと言えます。ただし、いよいよ中国がデジタル人民元を来年にも発行し、このことが人民元の国際化を後押しすれば、米国の通貨・金融覇権を揺るがしてしまうことを、米当局は強く警戒し始めているのです。日本銀行もCBDCの発行については、FRBと同程度の慎重さであるかもしれません。しかし日本では、デジタル人民元の発行計画を契機に政府がCBDCの発行に前向きな姿勢を強めており、日本銀行に強い圧力をかけています。FRBが仮にCBDC、いわゆるデジタルドルの発行に前向きに転じる場合には、それは世界のCBDC発行に向けた動きを一気に加速させる、いわばゲームチェンジャーとなる可能性が高いと言えます。その場合、日本のCBDCはどのような位置づけとなるのでしょうか。金融の世界に留まらない、社会の変化がもうすぐそこまで来ているということなのです。

柳谷俊郎

## 各国のCBDCについて

日本	現時点でCBDCを発行する計画はないが、今後ニーズが高まる可能性を考え、実証実験と制度設計面の検討を進める。2021年4月から1年の予定で実証実験を開始。実験環境を構築し、技術的に実現可能かどうかを検証している。
中国	遅くとも2022年の北京冬季オリンピックまでに、中国人民銀行が金融機関を通じて発行するCBDC『デジタル人民元』の発行を目指す。2021年2月には広東省深圳市など5カ所を実験エリアに選び実証実験を開始、既に5万人弱が200元ずつ受け取り、決済に利用している。中央集権型のデータ管理となるため、中国人民銀行が中国経済における資金の流れや国民のお金の使い方などを監視できるようになり、また、ドルが圧倒的な地位を占める国際的な資金決済の世界に圧力をかける役割もあると見られる。
米国	2021年5月20日、FRB(連邦準備制度理事会)は、CBDC『デジタルドル』の発行可能性について、今後の議論のたたき台となる報告書をこの夏にもまとめる予定であると発表。これまでFRBはデジタル通貨について研究を続けるとしながらも、発行には慎重な姿勢を示してきたが、中国がデジタル人民元の実用化に向けた動きを活性化させている中で、FRBとしても議論を進める必要があると判断したと見られる。
イギリス	中央銀行としてCBDCを発行するかどうかは「決定していない」との従来の立場を維持したが、2021年9月上旬にかけて市場参加者の意見を募り、今後の検討に役立てる予定。金融システム全体の信頼を損なわないよう、十分な規制が必要であるとの見解。
スウェーデン	スウェーデンは5年以内にCBDC『e-krona(エクロナ)』を発行する可能性について示唆。すでに2020年から実証実験を開始、実験環境で通貨の供給方法や決済方法についてシミュレーションを実施している。今後は実際に市場関係者に対してデジタル通貨システムを試用を開始する予定。スウェーデンはEU(欧州連合)に加盟しながらも通貨はクロナを使用しており、キャッシュレス化も進行。欧州の中ではCBDC分野で先進的とみなされることも多い。
カンボジア	2020年10月、CBDC『Bakong(バコン)』の正式発行を開始。スマートフォンアプリを使用し、電話番号の指定もしくはQRコードをスキャンして決済が可能。送金手数料が不要で、より速く、より安全に決済ができるデジタル通貨であると認識されている。金融機関の効率を改善し、負担を軽減するとともに、金融サービスが行き届いていないカンボジア人の金融包摂を強化することが目的。
バハマ	2020年10月、世界初のCBDC『Sand dollar(サンド・ダラー)』の正式発行を開始。銀行などの認定金融機関が提供するウォレットアプリ『e-wallet』、またはカードを通して提供されている。決済コスト削減や効率化、銀行サービスに十分アクセスできない人々に決済手段を提供する金融包摂の推進を目的に掲げている。

出所：各国中央銀行や各種報道の情報を基にあおぞら投信が作成。

本資料は情報の提供を目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。ここに示された意見などは、本資料作成日現在の当社の見解であり、事前の予告なしに変更される事もあります。投資信託の取得に当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

商号：あおぞら投信株式会社 金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第2771号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 ホームページ・アドレス：<http://www.aozora-im.co.jp/>